

大学医学部における臨床検査医学講座の重要性 -日本臨床検査医学会の考え方-

2018年7月7日 理事会承認

臨床検査医学は基礎医学と臨床医学を結ぶ総合的・横断的な学問であり、各種疾患の病態解析や新たな臨床検査の開発を含め、基礎研究から臨床応用に至るあらゆるステップに関わりを有します。また、実臨床の場では、臨床検査医学はまさに診断医学の要として、医療の根幹をなすものです。すなわち、学生教育の観点からみますと、将来、どのような医学の専門領域に進もうとも、臨床検査医学の知識・素養は必要不可欠なものですが、個別化医療など先端的手法・高度の医学的判断を必要とする臨床検査が増加している昨今、その必要性は益々高まっているといえます。

おりしも、臨床検査のうち検体検査に関する品質・精度の確保の規定も含まれた「医療法等の一部を改正する法律（平成29年法律第57号）」が成立し、2018年中に施行される状況になっています。検体検査の品質・精度を確保するため、厚生労働省が定める基準に従ってこれを実施すべき旨が、法令上、制定され、その中で、管理組織上の要件として、検体検査を行う部門の責任者および精度の確保に係る責任者が定められています。この法令は、医療機関内で同検査が実施される場合も、また衛生検査所に外部委託される場合も適用されます。すなわち、我が国の大多数の医療機関において検体検査、さらには臨床検査が実施されている現状を踏まえ、臨床検査医学に関する適切な教育はすべての医師に必要であり、その卒前教育の重要性はいっそう高まっているといえます。

一方、臨床検査に関する専門的医学知識と技能を有し、臨床検査が安全かつ適切に実施できるよう臨床検査室を管理できる臨床検査専門医は、日本専門医機構の19ある基本領域専門医の一つです。臨床検査専門医は、実際の臨床検査の施行を中心的に担っている臨床検査技師とともに、臨床検査領域における診療、教育、研究を通して、診断医学・予防医学を中心に幅広く医療に貢献しています。質・量とも高度の臨床検査が中央化された部門で実施されている一定規模以上の病院、とくに特定機能病院等のような施設では、当該部門は臨床検査の専門家によって運営される必要があることは論を俟ちません。日本臨床検査医学会では、臨床検査専門医、およびそれに準ずる資格である臨床検査管理医を育成していますが、これらの専門医・管理医を目指す医師は着実に増えてきており、臨床検査の卒後教育の重要性は確固たるものとなっています。

以上のように、臨床検査医学に関する卒前教育、卒後教育の重要性が増している中、この一連の教育において医育機関、とくに大学医学部の臨床検査医学講座の果たす役割はきわめて大きく、患者診療における臨床検査の重要性に鑑みますとその社会的責任は重大と考えられます。日本臨床検査医学会は、医学教育に中心的役割を果たす大学医学部において、臨床検査医学講座が設置されること、そして、その講座には専任の教授が配置されることは必須と考えていることを表明します。